

特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づく取組の実施状況

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項に基づく取組の実施状況を、下記のとおり公表します。

1. 管理的地位にある職員に占める女性割合（一般行政職）

【目標】令和7年度まで引き続き、班長職以上にある職員に占める女性割合を20%以上にする。

【実績】

	R2年度 計画初期値	R3年度 直近値	R4年度 直近値	R5年度 直近値	R6年度 直近値	R7年度 直近値	R7年度 目標値
管理的地位にある女性割合	25.0%	25.0%	—	—	—	—	20%以上

2. 年次休暇の取得促進（一般行政職）

【目標】令和7年度までに、年次休暇の平均取得日数を15日以上にする。

【実績】

	R元年 計画初期値	R2年 直近値	R3年 直近値	R4年 直近値	R5年 直近値	R6年 直近値	R7年度 目標値
年次休暇日数	11.8日	14.4日	—	—	—	—	15日以上

3. 男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇取得割合（一般行政職）

【目標】令和7年度までに、男性職員の配偶者出産休暇、育児参加休暇の取得割合を100%以上にする。

【実績】

	R元年 計画初期値	R2年 直近値	R3年 直近値	R4年 直近値	R5年 直近値	R6年 直近値	R7年度 目標値
配偶者 出産 休暇	50.0%	100%	—	—	—	—	100%以上
育児参加 休暇	0.0%	100%	—	—	—	—	100%以上